

認定こども園広瀬の概要

(令和5年10月1日時点)

施設名	認定こども園広瀬		施設の種類		保育所型認定こども園		
所在地	広瀬町広瀬 631-1		電話番号		0854-32-3807		
受入年齢	1歳児～		設置者		安来市		
利用定員	1号認定	20名	2・3号認定	62名	合計	82名	
入所児童数	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
	—	1名	5名	5名	13名	5名	29名
開所時間	7:00～19:00						
教育標準時間 (1号認定)	8:30～14:00						
保育標準時間 (2・3号認定)	7:00～18:00						
保育短時間 (2・3号認定)	8:30～16:30						
実施事業	<input checked="" type="checkbox"/> 延長保育 <input checked="" type="checkbox"/> 預かり保育 <input checked="" type="checkbox"/> 一時預かり <input type="checkbox"/> 休日保育 <input type="checkbox"/> 病後児保育						
職員配置	園長1名、保育士5名、調理員2名						
施設の概要	鉄骨造平屋建て、園舎面積 923.92 m ² 、園庭面積 1500.00 m ² 、乳児室面積 29.00 m ² 、ほふく室面積 9.70 m ² 、保育室面積 183.00 m ² 、遊戯室面積 160.00 m ² 、敷地面積 4211.00 m ²						
保育料	安来市が市民税額等に応じて決定した利用者負担額						
利用者負担、その他の費用	延長保育料 (2・3号) 100円/30分 預かり保育料 (1号) 200円/1時間 保育用品 年額2,000～7,000円程度 給食費 (1号副食費) 月額3,200円 (おやつ代は別途) 給食費 (2号副食費) 月額4,500円 (おやつ代含む) 給食費 (1号主食費) 年間4,400円 給食費 (2号主食費) 年間4,800円 保護者会費 月額700円 行事等にかかる費用は実費						
教育理念 保育方針 保育内容等	【教育保育方針】 ・子どもの健康や安全を守り、子どもが心から安心出来るような関わりを大切にする。 ・こども園生活での様々な活動や体験を通して豊かな心情、意欲、態度につな						

	<p>がるように働きかける。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安心感と信頼感、そして思いやりの心が育つよう、人権を大切にする保育をする。 ・子どもが意欲的に関わられるような環境を用意し、主体的な活動を大切に、乳幼児期にふさわしい体験が出来るようにする。 ・食を楽しみ、食材と人への感謝の気持ちを育む。
<p>施 設 の P R</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自然豊かな環境に立地し、のびのびと遊べる広い園庭があります。また、プールは3歳以上が遊べる大きいプールと3歳未満児が安心して遊べる小さいプールがあり、年齢に応じたプール遊びが楽しめます。 ・地域の婦人会の方には、かしわ餅作り、七夕祭り、お月見会、お正月遊びなど四季に応じて行事に参加していただいています。また、交流センターを通して地域の方には、園外保育に随行していただき、子ども達の安全を見守っていただきながら広瀬の史跡めぐり等で地域の事を教えていただくなど、交流を深めています。 ・園内、園近隣で子ども達が野菜を育て、自ら調理をすることで、収穫する喜びを持ち、食事に関する園の行事（焼肉パーティー、そうめん流し等）を楽しむ事で小さい頃から食に対する関心が持てるようにしています。 ・一時預かり事業を行っています。保護者の方がリフレッシュしたい時や冠婚葬祭、入院など一時的に子どもさんの保育が必要になった場合にご利用できます。（対象児：満1才～） <p>月～金曜日 8：30～17：00 1,800円／日（1日利用） 1,100円／日（半日利用）</p>

<施設の写真>

施設全景



園庭



保育室

